

平成 25 年 第 6 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

平成 25 年 12 月 10 日 開 会

平成 25 年 12 月 13 日 閉 会

道 志 村 議 会

平成25年第6回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月10日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○一般質問	8
出 羽 和 平 君	9
大 田 博 文 君	12
山 口 力 君	16
杉 本 秀 明 君	18
池 谷 高 明 君	20
長 田 達 義 君	21
佐 藤 定 三 君	24

第 2 号 (12月13日)

○議事日程	27
○出席議員	27
○欠席議員	27

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	27
○職務のため議場に出席した者の職氏名	28
○開議の宣告	29
○議事日程の報告	29
○議案第54号から議案第56号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第57号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	31
○請願第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○閉会中の継続調査について	38
○村長挨拶	38
○閉議の宣告	39
○閉会の宣告	39
○署名議員	41

平成25年第6回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月5日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成25年12月10日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成25年第6回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年12月10日（火曜日）午前10時15分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第55号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第56号 道志村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第57号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 8 議案第58号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 議案第59号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第60号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第61号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第62号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第13 請願第 2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願
- 第14 発議第 5号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書（案）
- 第32 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 出羽和平君 | 2番 | 水越茂広君 |
| 3番 | 山口博康君 | 4番 | 池谷高明君 |
| 5番 | 大田博文君 | 6番 | 長田達義君 |
| 7番 | 山口力君 | 8番 | 山口勝也君 |
| 9番 | 杉本秀明君 | 10番 | 佐藤定三君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口幹夫君	サステナブル課長	諏訪本栄君
会計管理者	山口晃司君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局書記 佐藤勇樹君

◎開会の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成25年第6回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時15分）

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） 平成25年第6回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末で何かとご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして感謝申し上げます。また、平素から自主的で活発な議員活動を通して村の行政の推進に多大なご尽力をいただき、あわせて感謝申し上げる次第であります。

さて、国におきましては、内閣府の発表によりますと、高環境実現のための経済対策として、長引くデフレから早期脱却、経済再生を図るため、安倍内閣は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を一体として強力で推進していきました。その政策の効果もあって、実質GDPが四半世紀連続でプラス成長となるなど日本経済は着実に上向いている。他方、景気回復の実感、中小企業、小規模事業や地域経済にはまだ十分浸透しておらず、また、業種ごとの状況にはばらつきが見られ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであるとしております。

こうした中、政府は経済再生と財政再建の両立、並びに増大する社会保障の持続性と安心の確保及び我が国の信頼維持といった観点から、平成26年4月1日から消費税を5%から8%に引き上げることを確認し、消費税率引き上げの際には駆け込み需要としてその反動減が予想されることから、これを緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと高環境の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージをあわせて決定されました。

この中で、成長戦略の実行の加速化、強化、投資減税措置等、政労使の連携による経済の

高環境の実現の取り組みとともに、新たな経済対策を徹底し、低所得者への配慮や需要平準化を図るための給付措置、復興の加速、転換対策などを実施することを示されました。

本経済対策は、経済政策パッケージの一部をなすものであり、同パッケージに盛り込まれた税制措置等とあわせて速やかに実行することで、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするとしています。

この経済対策は、競争力、強化策、女性、若者、高齢者、障害者向け施策、復興防災安全対策、この施策からなっております。この数ある経済対策の中において村の事業として取り組めると考えているところの施策としましては、農林水産業の活力を発揮させるための基盤整備、農林水産業の6次産業化の推進、今後の森林吸収源対策の取り組みを踏まえた地域材利用促進対策など、小規模保育での長時間の預かり保育、地域における少子化対策、社会資本の強靱化、老朽化対策による強靱なインフラの再構築、学校施設は、子供たちの学習、生活の場であるとともに、異常災害時には地域住民の避難所にもなるため、学校施設などの耐震化等の事業が考えられますので、各部署において情報の収集に努め、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう取り組んでいきたいと考えます。

さらに、地方交付税に関しては、市町村合併支援の交付税特別措置の期限切れを迎える市町村から新たな支援を求める声が出ていまして、国がこのことについて対応を検討しているとしていますので、この制度についても情報収集に努め、平成26年度予算編成を進めていきたいと考えています。

今期定例会に提案する議案についてですが、道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、道志村介護保険条例の一部を改正する条例及び道志村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正によるところの延滞金の取り扱いの改正となっています。

補正予算についてですが、まずは一般会計補正予算（第4回）は、総額2億4,671万1,000円を補正させていただくものであります。

主な補正予算の内容ですが、ATM設置工事費、子ども・子育て支援対策制度システムの導入経費、廃棄物の収集運搬経費、消防緊急デジタル無線整備費の負担金、椿、小善地の公民館の解体工事、公共土木施策災害復旧費となっています。

なお、今回の補正予算の財源は、交付税、国庫補助金、県補助金、繰越金、村債が主であります。

特別会計補正予算は5会計でありまして、国民健康保険特別会計補正予算（第3回）は、

総額2万5,000円を補正させていただくものであります。

なお、補正予算の内容ですが、療養給付金の減額、高額医療費拠出金、前年度国庫補助金など返還金となっています。

国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）は、総額37万1,000円を補正させていただくものであります。

主な補正予算の内容ですが、災害医療機材の整備、往診車整備費の減となっております。

簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）は、総額358万2,000円を補正させていただくものであります。

主な補正予算の内容ですが、白井平簡易水道管網業務委託費となっております。

介護保険特別会計補正予算（第2回）は、総額801万3,000円を補正させていただくものであります。

主な補正予算の内容ですが、在宅介護サービス給付金となっております。

浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）は、総額52万5,000円を補正させていただくものであります。

主な補正予算の内容ですが、汚泥引き抜き手数料となっております。

以上、提出議案につきまして簡略を申し上げましたが、よろしくご審議をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は配付の日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） 諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成25年8月、9月及び10月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。

詳細については、お手元にその写しを配付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水越茂広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第5番議員、大田博文君及び第6番議員、長田達義君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（水越茂広君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 長田達義君 登壇〕

○議会運営委員長（長田達義君） 報告いたします。

会期の件につきましては、去る12月5日、議長から諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては、本日から13日までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から13日までの4日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（水越茂広君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

7議員から通告がありました。順番に発言を許します。

◇ 出羽和平君

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） それでは、2点質問したいと思います。

まず最初に、日本で最も美しい村連合加盟後の取り組みについてお伺いいたします。

人口増加対策特別委員10名は、11月、北海道下川町の林業を中心としたまちづくりの取り組みを研修し、村づくりに生かせないか特別委員会で議論を重ねています。

また、もう一つの視察先、美瑛町は、日本で最も美しい村連合に加盟し、連合の趣旨に沿った積極的に活動し、地域おこしに取り組んでいます。

通称美しい村連合は、2005年に美瑛町を含む7つの町村からスタートしました。失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の風景、文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動を始めたといいました。最も美しい村とは人の営みが生み出した美しさであり、その土地でなければ経験できない独自の景観や地域文化を持つ村であり、村人と地域外の人との連携による共通体験こそが最も美しい村の価値を創造するとのことでした。

美瑛町の取り組みとして、景観保全の取り組み、美しい農村景観を生かしたまちづくり、美瑛町日本で最も美しい村づくりを担う住民の組織活動としての協議会の設立、環境美化活動、丘のまち缶トリ一作戦、清掃活動、花植え等々に取り組んでいました。

日本で最も美しい村連合に道志村も昨年加盟しました。加盟するためには幾つかの条件をクリアしなければなりません。例えば農山村としての景観、環境、文化などの地域資源が2つ以上あることです。道志村の地域資源は、的様とおきゅうだいです。最も美しい村運動は、単にきれいなまち並みを紹介する活動ではなく、道志村の地域資源である景観や環境を守り、道志村を訪れる方へのもてなしや自分の村をきれいに美しくすることが大事です。また、加盟後5年ごとに最も美しい村づくりの基本理念が継承されているか、より美しい村づくりを目指して運動が定着されているかを再審査で確認しています。

そこで村長に伺いますが、せっかく美しい村連合に加盟しているので、長年の歴史に培われた世襲財産を継承しつつ、次世代の若者たちが働き、暮らしていくこと、地域の自立を目指して運動を展開すべきと考えるが、見解をお伺いしたい。

次に、村づくりのための住民ニーズの把握をどうするのかについてお伺いします。

住みよい村づくりのための政策を展開するには、村民の望むことをすべきだと思います。住民ニーズがどこにあるのかを把握することが大事だと考えます。平成26年度当初予算に反映させるためには、年末までに住民からの要望を聞く必要があると思いますが、地区ごとに住民の対話集会を行うなど住民ニーズの把握をどのようにするのか、お考えを具体的にお答え願いたい。

以上であります。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 出羽議員さんの質問にお答えいたします。

日本で最も美しい村連合に加盟しておりますのも私も承知しております。加盟後の取り組みについては、私が就任してすぐに会議があると聞きましたが、公務の都合で参加できず、かわりに議員さんと職員に出席いただいた状況です。私も理解はまだできずしておりますが、村の行政を推進していく立場ですので、村の何を守り、何を考え、何を追及してよい結果を出し、次世代にこの地で自立してなお繁栄できる用途をつくり出すのが大事なことは考えております。村の何を守るかは、例えば農山村の景観、その中には道志村の清流もある、各地区には伝統文化があります。これらの全てをさらに美しく育て、守る責任もあると承知しております。

今後の取り組みについては、議員各位の皆さんの意見を聞かせていただき、対応したいと考えます。よろしくお願ひします。

次の質問でございます。

次に、村づくりのための住民ニーズの把握はどうかですが、議員さんが質問のように、村づくりのための施策である予算をつくるには、村民の皆さんのニーズがどこにあるかを把握する有意義なことと考えますが、年末までは時間的に無理だと思いますが、年度末に向けては今から計画できると考えます。これらの課題として行政、議員さんと一緒に村民の皆さんとの対話集会などを計画して、住民ニーズを把握して村政に反映したいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再質問はございませんか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 日本で美しい村連合に加盟するという事は、一般的にはそのブランド価値があるということは認識しています。また、一度失われた文化を取り戻すのは困難です。神地のおきゅうだい、竹之本のとりさし、川原畑等の神楽などは、何らかの対策をしないと後継者不足などで存続が困難になってしまいます。

また、環境や景観を美しく保つという理念からして、耕作放棄地の解消や民有林の間伐を促進して、景観や環境を保全し、整備し、あわせて防災や減災に寄与することを含めて、やはり美しい村連合に加盟するほうが何かと取り組みやすいと考えております。ですから、それらを考慮して今後生かしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、住民ニーズの把握については、私は一つ提案したいと思っていますけれども、地区懇談会を開催しても集まりが悪いという実態があります。これは去年の例を見てもそうです。私はこれらを解消するためには、無理に12月だけに限らない、先ほど村長答弁ありましたが、3月までに年度末までにと言っていました。そうではなくて、年間を通じてやったらどうでしょうか。それは、12月だったら寒いから来られないという方もいるかもしれない、また若い人が少ないというのなら、保育園とか小学校の保護者を対象にしたらどうでしょうか。また、各種団体を対象にするとか方法はいろいろ考えます。一番は、本当に住民の声を村づくりに反映させる気があるかどうかということですので、その辺の答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） 美しい村連合は、そういうわけでまだ私もしっかり勉強していない、そういう状況です。議員さんがおっしゃることは確かにいいことだと思いますが、やはり村民のニーズですか、そういうことも含めて、こういうことはどうだということを自分なりに確かめるためにもう少し時間をいただきたいと思います。

また、もう一つのご質問ですが、全くおっしゃるとおりだと思います。年間を通じて、小さい村ですから、また常会も25だか26ありましてなかなか集まるのが大変だとは思いますが、行政だけではなく、村民の皆さんの意見を聞くということは、やはり議員さんと一緒になって話を聞いてニーズに合わせていくという考えはもっともだと思いますので、そういう対応をさせていただくようにいたしますので、よろしくをお願いします。

以上です。

- 議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再々質問はありませんか。
- 1番（出羽和平君） ありません。
- 議長（水越茂広君） 以上でよろしいでしょうか。
- 1番（出羽和平君） はい。
- 議長（水越茂広君） これで、出羽和平君の一般質問は終了いたします。
-

◇ 大 田 博 文 君

- 議長（水越茂広君） 次に、5番議員、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 5番議員、大田博文君。

〔5番 大田博文君 登壇〕

- 5番（大田博文君） 4項目ほど質問いたします。

合併浄化槽の整備状況についてお伺いいたします。

一般家庭は設置がどの程度終わっているのか、また、一般家庭とまた別荘、またキャンプ場、別荘もやや軒数がふえ、またキャンプ場もふえる傾向にあります。このキャンプ場の浄化槽の整備状況をお伺いしたいと思います。

次に、各指定管理の運営状況。

道志の湯を初め赤字経営の指定管理施設がありましたが、その後利益がふえる努力をしていると思いますが、どのような運営方法になっているか、また、管理経費等の収支状況を知りたいと思います。このことについてどの程度努力をこの1年間してきたかお伺いいたします。

続きまして、保育園の現在の設置場所の変更についてお伺いいたします。

傾斜地で想定を超えた大雨のとき、土砂崩れが懸念されるような場所から現在小・中学校を統合する場所に保育園を建てることができないか、小学校移転に伴い、学童保育施設も同じ場所に移転できないかお伺いいたします。

次に、国道413号線の危険箇所についてお伺いいたします。

国道413号線は、観光客が多くなるとともに交通量も多くなります。カーブが多く死亡事故も起きるような場所があります。危険なカーブを早急に改良するよう県や国に要望すべきだと思います。安全、安心な道路づくりに向けて、行政の考えをお聞かせ願います。

以上4項目よろしくお伺いいたします。

- 議長（水越茂広君） 大田博文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） それでは、第1点目、合併浄化槽の整備状況についてお答えをさせていただきます。

特定地域生活排水処理計画において、浄化槽573基の整備を予定しておりますが、循環型社会形成推進交付金事業により実施してきました事業が平成24年度から最高設置基数19基までの個別排水処理事業となり、平成25年度末の設置基数は508基であります。普及率89%となる予定でございます。

また、別荘につきましては、住民票のない方については事業の対象となっております。キャンプ場につきましては、現在約44%の普及率になっております。

なお、水質保全等においては、設置の推進をしていかなければならないと思いますが、今後別荘を取り入れていくとなると、管理上の問題等の発生が懸念されることから、十分な検討を要すると考えております。

続きまして、各指定管理の運営状況はについてですが、本村では道志村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、12の施設を管理委託施設として協定を締結しております。毎年度指定管理者から事業報告書を提出していただき、運営状況等について把握をしております。

議員質問の道志の湯を初め赤字経営の指定管理施設のその後利益がふえる努力をしているかどのような運営方法になっているかですが、観光施設関係については、村の観光情報ホームページを4月に立ち上げ情報提供を行うとともに、ホームページを開設し、個々の施設との連携を行う中で、最新の情報発信を行い、誘客に努めております。

次に、生産施設ですが、生産物の販売方法、利用者への補助を行うことにより販路の拡大を行っております。

また、全施設共通ですが、協定書に基づき施設の改修等を行い、施設の利便性に努めております。指定管理者においても収益の向上につながる施設の運営方法を検討し、みずからも統治する中で施設の充実を行い、利用者のニーズを把握し、運営方法を考え、売り上げの増加に努めております。

次に、管理経費等の収支状況はですが、経常経費につきましては、各施設削減できるものは削減し、原材料等の仕入れについても購入方法等検討しております。

収支状況ですが、前年度提出いただいた事業報告書で見ますと、赤字施設につきましては、

道志の湯、室久保魚苗センター、みなもと体験館道志・久保分校、道志水源の森、道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の5施設となっております。

なお、みなもと体験館道志・久保分校については、村や財団法人地域社会振興財団からイベント事業費等の運営補助金の交付を受けております。

赤字施設については、今後も指定管理者と施設の運営方法等について協議を行い、改善を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） ほかに答弁はよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） 続きまして、保育園の現在の場所の変更についてというご質問でございます。

現在検討しています道志小・中学校校舎の建てかえですけれども、校舎の建てかえの際に、保育所、学童施設のないところというふうな質問です。村長の諮問機関として道志村小・中学校校舎整備検討委員会を設置し、もろもろのことについて検討を始めているところです。委員会において、現在中学校が建てられている敷地に小学校及び中学校を建て直すというところまでは決まっております。

しかし、今後設計委託業者を選定し、その業者さんと委員会にて基本的な計画を練っていく予定になっております。その中で、保育所や学童保育ができる施設についても検討してもらいたいという声も聞いておりますので、検討の中には入ってきますが、同じ敷地に建設できるかどうかということにつきましては、これから検討委員会で答申内容の方向性を決めていきますので、はっきりした答弁はいたしかねます。

以上です。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 4点目のご質問、国道413号の危険についてということで、危険カーブを早急に改良するよう県や国に要望すべきとのご質問に対しましてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本村を通過している国道413号につきましては、急カーブの連続で、交通事故も多く発生しております。道志村にとっては通勤通学を初め産業経済、観光、物流、

防災等々重要な幹線道路となっておりますので、危険箇所の改良整備は常に要望をしているところでございます。本年も5月10日に議員各位にご足労願ひ、県や建設事務所合同による国道の危険箇所を調査し、過日村長及び議長連名の要望書を提出したところでございます。

現在野原・月夜野間のバイパス計画が進行しており、トンネル開削が実施されますと、残土処理による急カーブの直線化も実施できる旨の話も伺っておりますので、議員各位にもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 大田博文議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 大田博文議員。

○5番（大田博文君） まず、合併浄化槽の整備状況についてお答えありがとうございました。別荘のほうを対象となっていないという話しです。キャンプ場のほうもこれからますます利用度がふえると思います。お客の数もふえると思うので、そちらのほうも少し合併浄化槽を入れるというふうな方法でやっていったらどうかと思います。

続きまして、指定管理の運営状況のその努力についてお答えいただいております。公有施設で、道志の湯の一般の人から聞くと、湯のほうの露天風呂のほうに壁ばかりで景色が見えないというご指摘がございます。そして、今まで利用した人が来なくなったというふうなことを聞いております。ぜひどうか露天風呂のところを景色が見えるように改良していただいたらどうかと思います。

続きまして、教育長さんにお尋ねいたしましたお答えですが、小・中学校統合ということで、現在立ち上げて頑張ってくださいと思います。そして、そこに保育園も建てていただき、小学校が移転するとどうしても学童施設、学童教育のほうのことも同じ場所に置けばいいのではないかと、バスの送迎なんかも考えていいのではないかとと思います。

そして、まず、交通の便、小・中学生を運ぶ面でやはり1カ所に統合して、しかも安全な場所に統合するということから、できるだけこの相談する会のほうで立ち上げていただいで進めていただきたいと思います。

続きまして、国道413号線の危険箇所、皆さんもご承知のとおり、死亡している人もあります。死亡するような箇所は限られております。そのカーブを少し大きくするか、直線にするとか、また道坂峠のほうのカーブの方法、もしカーブを直線にしたり、国や県に要望したらどうかと我々議員も頑張ってやっていきますので、その点をよろしくお願いいたします。

以上です。再質問はございません。ありがとうございました。

○議長（水越茂広君） これで、大田博文君の一般質問は終了いたしますが、よろしいでしょうか。

○5番（大田博文君） はい。

◇ 山 口 力 君

○議長（水越茂広君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 7番議員、山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私のほうからは、2点について伺います。

初めに、太陽光発電施設の設置について伺います。

再生可能エネルギー創出事業として当初予算でやまゆりセンターに太陽光発電施設を設置することが決まっていますが、その後の進捗状況はどうなっているのか。

施設規模は、やまゆりセンター屋根200平米、唐沢体育館屋根200平米の計400平米で、400キロワットhの発電をして、発電をした電力はやまゆりセンターで使用し、残りは売電するということでした。ただ、売電価格を現在の38円／1キロワットから2014年は下がると言われていいます。また、消費税は2014年4月から上がります。一刻も早い設置を考えたほうがいいのではないかと。

2点目に、ほかの再生可能エネルギー政策への取り組みについて伺います。

災害時の避難所のエネルギーの供給などを考えると、今の電力にだけ依存するだけのシステムでは不安な点もあると思います。

そこで伺います。太陽光以外でほかの再生エネルギー政策への取り組みはどう考えているのか。

以上2点伺います。

○議長（水越茂広君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） やまゆりセンターへの太陽光発電施設の設置についてでございます。

確かに当初予算におきまして議員が言われたような説明をさせていただきました。また、

そのために予算もついております。電力会社の買い取り価格も来年4月からは下がるのも承知してはいるのですが、やまゆりセンターの屋根、あるいは体育館の屋根への太陽光発電施設の設置につきましては、設置後の屋根のメンテナンスや施設の荷重への耐力が保ち得るかどうか、また、それに大雪も大量の雪が一度に落下するおそれがあり、利用者の多い施設では危険ではないではないかといろいろ検討してきました。

また、3.11の東日本大震災以降、原子力発電施設への懸念は今や世界でも危惧するところであり、国の施策も太陽光発電などの再生可能なエネルギーの利用は急激に増加しております。また、山梨県内におきましても北巨摩地方やまた富士北麓地域でも富士山周辺に設置の予定もあると聞いております。

これらを踏まえ、太陽光発電施設につきましては、公共施設の屋根ではなく、遊休農地や耕作放棄地への設置について検討し、売電価格は下がるとは思いますが、今後設置場所を検討していきながら進めていきたいと考えております。

ということで、太陽光発電施設については、やまゆりセンターの屋根には一応設置をしない方向で今検討しております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 次の答弁は。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 山口議員さんの質問にお答えします。

再生エネルギー政策への転換ということですが、最初、災害時の避難所のエネルギーの供給は、発電機などの対応でいかがと考えます。また、議員さん言われるように、今の電力に依存するだけでは本当心配ですが、道志村は山の面積が多いので、これを切り開いて太陽光発電などを主力に民間の皆さんと一緒に事業として取り組む考えはいかがと考え、協議を今後したいと思っております。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（水越茂広君） 山口力議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口力君。

○7番（山口 力君） 今多くの施設で、例えば鳴沢村の学校とか屋根に太陽光発電設置しているんですが、今施工技術も大分進んでいるということと、ちょっと私たちが講習なん

かで聞いたんですけれども、屋根に太陽光施設をつけるということは、逆に太陽光を夏なんかは遮熱して、直接当たらないので中の温度が少し下がる、逆に冬は保温ですか、保温の価値もあるというようなことで、効率的だというようなことを聞いたんですけれども、その辺で今後多少検討してもらえるかどうか、その辺をお願いしたいんですけれども。

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） お答えします。

利用者が多い施設なので、その辺の大雪もちょっとここに例を挙げたんですけれども、それと安全が確認できればまた検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口力議員、再々質問はありませんか。

○7番（山口 力君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで、山口力君の一般質問は終了いたします。

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 9番議員、杉本秀明君。

〔9番 杉本秀明君 登壇〕

○9番（杉本秀明君） 1点質問させていただきます。

時が過ぎるのは早いもので、平成25年度も3分の2を過ぎようとしています。本年も3月定例会で当初予算の策定をし、各事業の議決をいたしたわけですが、その進捗状況は予定どおり進んでいるのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 予定事業の進捗状況はということでございます。平成25年度の当初予算に計上された主なハード事業についてお答えさせていただきます。

平成25年度一般会計の事業につきましては、農林水産業費1,015万円の事業費に対しまして、現在15%程度の実施であります。今後実施に向け作業中でございますので、100%を目指した

いと思います。

観光費1,207万1,000円につきましては、46%が発注済みであり、残額については、実施に向け作業中でございます。

土木費2,980万円につきましては、橋梁長寿命化国庫補助事業1,850万円、これについては県との調整により来年度実施となりました。今後減額の処理をしたいと思います。

よって、土木費については、100%実施済みでございます。

消防費809万円、貯水槽撤去及び防災倉庫設置事業につきましては、現在地権者との調整中でありますので、未実施となっております。

教育費1,848万円につきましては、20%が発注済みであり、太陽光発電システムにつきましては、現在検討中でございます。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険診療所特別会計予算において、施設整備費1,029万円につきましては、診療所の内視鏡及びビデオシステム整備を実施し、11月1日より稼働しており、実施済みでございます。

続きまして、簡易水道事業特別会計予算において施設費4,000万円の進捗につきましては、白井平及び長幡簡易水道の本管布設替えが主な工事でございます。現在白井平及び長幡簡易水道本管布設替えは実施済みであり、白井平簡易水道国道本管布設につきましては、12月に入札予定となっております。

なお、長幡簡易水道第二給水区給水管布設替工事につきましては、県営の中山間地域総合整備事業にあわせて平成26年度に実施する予定です。

よって、本事業費につきましては、減額調整の見込みでございます。

次に、浄化槽事業特別会計予算において、施設整備費5,384万7,000円の進捗につきましては、浄化槽本体工事19基を予定しております。現在11基の設置が実施済みであり、残り8基につきましても発注済みで、年内完成を予定しております。

なお、入札差金につきましては、3月補正にて調整したいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再質問はございませんか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員。

○9番（杉本秀明君） すみません、1点だけちょっと。

長幡第二給水区は、平成26年度へ移動するんですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 長幡第二給水区につきましては、25年度事業ということでしたが、26年度事業ということで一緒に、村の事業は支線でございますけれども、支線は村でつくるということになっておりますので、同時に実施したいということで、26年度に予定をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再々質問はございませんか。

○9番（杉本秀明君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで、杉本秀明君の一般質問は終了いたします。

◇ 池 谷 高 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、4番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 4番議員、池谷高明君。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

○4番（池谷高明君） 私は1点ほどお尋ねをします。

村民との対話について。

一般的には、住民の意見に耳を傾けて意見などを理解し解消していくことは、トップに立つ役割と考えております。直接村長と住民との対話があったほうが村長の方針も理解してもらえ、住民にとって対話ができる村長としてより一層の支持が得られるのではないのでしょうか。村長就任から半年がたちますが、現在直接村民との対話の場をどのように考えておりますか。お尋ねします。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対して村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 池谷高明議員にお答えいたします。

議員さんの質問のように住民の皆さんの意見を聞かせていただき、対話して政策に取り入れることは大事なことと考えます。対話の場は各地区から代表として議員さんたちも選出されてきていますので、行政ともども一緒に村民の皆さんと対話の場をつくり、村政に今後反映し

ていければと考えます。おいおい計画してそれをつくりますので、ぜひよろしくお願ひしたい
と思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再質問はありませんか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） 大変前向きなお考えというふうに思いました。村民との対話というこ
とは、これは大変必要なことだと思ひまして、心配事や不安に思ふこと、これを解消するには
どうしても必要なことだと思ひます。

また以前には地域ごとにやはり先ほど言われたとおりに回りまして、生の声を吸い上げて
というようなことがあつて、行政に反映できたと理解しています。その当時はふれあいトーク
というような形だと思ひています。

そこでまたお伺ひしますが、再度ですが、どのような形でいつごろいこうと明確に出れば
お聞かせいただけますか。

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） これから3月当初にかけて大分多忙になると思ひます。また、私の頭
の中の整理もまだきちんとできておりませんので、できたら3月の定例議会を終えた時点あた
りからそういうことを考えて、簡単に言ったら1年計画ぐらいで進めていければと考えており
ます。具体的に申し上げますとそのころかなと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

○4番（池谷高明君） ありません。どうもありがとうございます。

○議長（水越茂広君） これで、池谷高明君の一般質問は終了いたします。

◇ 長 田 達 義 君

○議長（水越茂広君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 2点質問をさせていただきます。

最初に、福祉施設についてでございます。

私は昨年6月の定例会で、本村は老人ホームの建設ではなく在宅介護の方向でいくとお答えをいただきました。村長は9月の定例会で、29床の地域密着型特別養護老人ホームを建設するお考えのようですが、29床でいくのか、または100床か、それとも在宅介護でいくのか、再度お尋ねいたします。

2点目ですが、横浜市からの補助金について伺います。

平成26年度で浄化槽事業が終了となりますが、これにかわる事業や方策を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 長田達義議員にお答えいたします。

今、山梨県の福祉施設の道志村に設置できるというのは、29床の地域密着型特別養護老人ホームについてでございます。このことは、県の長寿社会課の指導をいただく中で設置というか、誘致を考えております。今は29床と考えていますので、よろしく願います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 2点目の横浜市からの補助金についてということで、平成26年度で浄化槽事業が終了となりますが、これにかわる事業や方策を考えているかのご質問にお答えをさせていただきます。

合併浄化槽は、特定地域生活排水処理計画において全体で573基の計画で事業を実施しておりますが、平成24年度に循環型社会形成推進交付金事業から個別排水処理事業になったことから、最高19基までの設置となり、平成26年度末において527基の実績となっております。

よって、全体計画46基不足が生じることから、事務レベルではありますが、横浜市へ延長と継続して整備できるようにお願いをしているところでございます。

今後正確な設置希望者を調査確認し、正式な交渉作業を実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義君。

○6番（長田達義君） 私が聞いているのは、合併浄化槽が26年度で終わりということで、それで今課長が言うのは、ちょっと延びても27年度とそういうことだと思います。私が聞いているのは、その後に補助金をもらえるのかももらえないのか、そういうことを聞いています。村長に尋ねたいと思います。説明よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 村長。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） お答えしますけれども、まだそのことについては私も本当勉強不足で申しわけないんですけども、まだ検討しておりません。これからのすぐの課題かと思います。できたらやはり4月ごろから村のほうでお願いをするものが検討できるかどうかしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 長田達義君、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義君。

○6番（長田達義君） そこで一つ提案がございます。今、道志村で森林組合を交えての、きょうも参事が来て村にちょっと行政と話をしているような、山梨県も来ているのか、そんなことでやっているようですが、そういう今環境税を入れた事業を取り組んでいます、なかなか今森林組合が内容的に大変なようでございます。そういうところへの一つの森林整備ですので、道志村のあれらがよくなれば横浜もよくなる、こういうようなことで、この森林整備のほうへの補助金の獲得を何とでもしてもらいたいとこういってございまして。道志村でもカサイレ等を含めて23.87ヘクタールですか、そういう大きな事業もやっているところでございまして。どうかそういうところへ便宜を図るといいまいしょうか、力を入れてやっていただきたいと思っております。これは質問ではございません。よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） 十分検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 長田達義君、以上でよろしいですか。

○6番（長田達義君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、長田達義君の一般質問は終了いたします。

◇ 佐藤定三君

○議長（水越茂広君） 次に、10番議員、佐藤定三君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 10番議員、佐藤定三君。

〔10番 佐藤定三君 登壇〕

○10番（佐藤定三君） 私は、2点ほど当局にお伺いしたいと思います。

一つは、人口減少対策について。

少子高齢化による人口減少が続いている当村です。現在、議会では人口増加特別委員会を立ち上げ、対策を行っています。雇用の場をふやすことを目的とした施策と世帯増加を目的とした婚活支援を中心に活動を始めました。

そこで、当局に伺いたいのですが、我が道志村には世帯向けの村営住宅はあるが、単身者向けの住宅がありません。単身者が村内にIターン、Uターンを希望したり、在村を希望する人のために単身者向けの住宅も必要と考えます。

北海道の下川町は、全国でも有名な人口減少対策を行っている町ですが、木質を利用した産業を中心に雇用をふやしています。また、単身者も居住できるエコハウスもあり、受け入れ体制づくりを行っています。

当村においても、1人でも多くの方が在村できる環境づくりを進めることが必要だと思います。そのため単身者を受け入れられる住宅も必要と考えるが、当局のご意見を求めます。

次に、D-1グランプリについて。

ことしも11月2日から3日にR413でD-1グランプリが道の駅で行われ、数多くの出店が参加してくださいました。また、大勢のお客様の来店もあり、盛大に大成功に行われました。しかし、そのままで終わりではせっかくのD-1グランプリが生きません。グランプリ料理を道志のブランド品として1年間道の駅や道志の湯等で販売すべきと考えます。村内の経済活性化に少しでもつなげるべきだと思いますが、当局の考えを伺います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 佐藤定三議員さんのご質問にお答えします。

最初の質問でございます。

人口減少対策について、単身者を受け入れられる住宅も必要とのご質問でございますが、現在の村営住宅について、公営住宅法による池之原住宅12世帯、谷相住宅に4世帯であり、本村条例に基づく若者定住促進住宅が4世帯が建設され、計20世帯の住宅が整備され、道志村総合計画に掲げる目標戸数に達しております。

議員さんのご指摘の単身者を受け入れられる住宅も必要とのことですが、12世帯の池之原住宅につきましては、平成2年に建築され、23年が経過していることから、今後維持管理に経費が必要と考えられ、単身用は今のところ考えておりませんが、しかし、Iターン、Uターンの今後のニーズによっては村費での建設、または山梨県森林整備加速化林業再生事業補助金などを利用しながら考えていかなければと考えますので、またよろしく申し上げます。

次に、D-1グランプリについてでございます。

D-1グランプリについて、グランプリ料理は道志村のブランド品として1年間道の駅や道志の湯で販売すべきとの質問ですが、昨年のグランプリ料理につきましては、道の駅、道志の湯においては、行われたイベント開催時には販売を実施しております。

今後は、議員さんのご指摘のとおり、村内の活性化のために道の駅、道志の湯はもちろん観光協会とも協議し、民宿や飲食店での提供も視野に入れながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員。

○10番（佐藤定三君） ただいまのご回答にちょっとまた質問したいと思っております。

単身者用の住宅というのは、この間も下見にも来たり、また一戸建ての借地を借り入れるにも、一戸建てだと大き過ぎたり、あるいはなかなか借り入れられないというケースが何件か私確認しております。また、単身者で在村したいけれども、借家を借りるのが難しい、一軒家だと大き過ぎて家賃も高い、そんないろいろな問題を耳に何件かしましたので、当局にお伺ひしたところでもあります。その限定、件数が限られているということではありますが、この状況、人口が減少していますので、全体的にはそれほど要らないとは思いますが、これからは人口減少になりますので、そんな多くは要らないんですが、緊急用の住宅も必要かと思ひまして、当局にお伺ひしたところでもあります。今後また検証、検討していただいて、できるもの

ったら何とかしていただければと思います。

また、D-1グランプリについてであります、私も情報不足ですけれども、去年のグランプリのを販売しているところも知らずに、それを1年間、あるいは2年間のグランプリ料理ということで、ブランド品としてしていないんです。だから、例えばことは「だんご汁」ですか、やはりそれは平成25年度道志D-1グランプリ品というグランプリの料理ですというようなアプローチをしないと、ただ売っているだけでは何の意味もないんですよね。結局D-1グランプリの公な催しをした中で、グランプリに輝いた品ということで、やはり道志村のブランド品として1年間販売してもらうのがいいのではないかとということで意見を言わせていただきました。今後そういったことを考えていただければと思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員、答弁は必要でしょうか。

○10番（佐藤定三君） 結構です。

○議長（水越茂広君） これで、佐藤定三君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前11時30分)

平成25年第6回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成25年12月13日（金曜日）午前10時30分開議

- 第 1 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第55号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第56号 道志村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第57号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 5 議案第58号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 6 議案第59号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第60号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第61号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第62号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第10 請願第 2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願
- 第11 発議第 5号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書（案）
- 第12 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	出羽 和平 君	2番	水越 茂広 君
3番	山口 博康 君	4番	池谷 高明 君
5番	大田 博文 君	6番	長田 達義 君
7番	山口 力 君	8番	山口 勝也 君
9番	杉本 秀明 君	10番	佐藤 定三 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 長田 富也 君 教育 長 佐藤 光男 君

総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口幹夫君	サステナブル担当課長	諏訪本栄君
会計管理者	山口晃司君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局書記 佐藤勇樹君

◎開議の宣告

- 議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎議案第54号から議案第56号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（水越茂広君） 日程第1、議案第54号から日程第3、議案第56号までの3案件は一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 住民健康課長。

- 住民健康課長（山口 亮君） 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、現在の低金利にある社会、経済情勢に合わせて納税者の負担を軽減する観点から、地方税法附則第3条の2に規定される延滞金の割合等の特例の改正が平成26年1月1日から施行されることになりました。この地方税法の改正に伴い、道志村国民健康保険条例第25条の延滞金の割合の特例について改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、本則において延滞金の割合7.3%を14.6%に改め、納期限後1カ月以内の延滞金割合を7.3%と定めるものであります。

また、附則において第4条を加え、延滞金の特例として当分の間の延滞金割合を14.6%を9.3%に、7.3%を3.0%とするものであります。

なお、附則においてこの条例は公布の日から施行し、附則第4条の改正規定は、平成26年1月1日から適用すると定めております。

以上が道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 引き続きお願いします。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、議案第55号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、現在の低金利にある社会経済情勢に合わせ、納税者の負担を軽減する観点から、地方税法附則第3条の2に規定される延滞金の割合等の特例の改正が平成26年1月1日から施行されることになりました。

この地方税法の改正に伴い、道志村介護保険条例第9条の延滞金の割合の特例について改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、本則におきまして延滞金の割合は14.6%であります。納期限後1カ月以内につきましては、新たに延滞金の割合7.3%を定めるものであります。

また、附則において第6条を加え、延滞金の特例として当分の間、延滞金割合を14.6%を9.3%に、7.3%を3.0%と定めるものであります。

なお、附則におきましてこの条例は公布の日から施行し、附則第6条の改正規定は、平成26年1月1日から適用すると定めております。

続きまして、議案第56号 道志村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、現在の低金利にある社会経済情勢に合わせ、納税者の負担を軽減する観点から、地方税法附則第3条の2に規定される延滞金の割合等の特例の改正が平成26年1月1日から施行されることになりました。

この地方税法の改正に伴い、道志村後期高齢者医療に関する条例第6条の延滞金の割合の特例について改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、本則において延滞金の割合7.3%であります。特例として4.3%と定めるものであります。

また、附則に第3条の中で、延滞金の特例として当分の間、延滞金割合を3.0%に定めるものであります。

なお、附則におきましてこの条例は公布の日から施行し、附則第3条の改正規定は、平成26年1月1日から適用すると定めております。

以上になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 以上の3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号から議案第56号までの3案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

3案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第55号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、議案第56号 道志村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、以上3案件は、原案のとおり決しました。

◎議案第57号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第4、議案第57号から日程第9、議案第62号までの6案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、議案第57号についてご説明をさせていただきます。

平成25年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,671万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,684万3,000円とするものです。

地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入につきましては、1款村税は各税目の調定額の変更による160万2,000円、9款地方交付税の普通交付税3,025万8,000円、13款国庫支出金の576万5,000円、14款県支出金の119万4,000円、18款繰越金の5,322万3,000円、20款村債におきましては、緊急防災減災事業債の増額等の1億5,420万円となっております。

歳出につきましては、2款総務費の総務管理費の2,140万円、3款民生費の社会福祉費等の716万2,000円、4款衛生費の保健衛生費の498万3,000円、6款農林水産業費は、農地費の地籍調査費等の事業費確定によるマイナス261万4,000円、8款土木費は、簡易水道事業特別会計への繰出金等の2,888万3,000円、9款消費費は、常備消防費において消防無線デジタル化等による1億7,137万1,000円、10款教育費は、椿・小善地地区公民館の取り壊し費用等の793万2,000円、11款公共土木施設災害復旧費の654万6,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第58号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億390万5,000円とするものであります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計のひとり親家庭医療費対策事業から繰入金2万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費の一般被保険者療養費給付費及び退職被保険者等療養費として500万1,000円の減額、共同事業拠出金の高額医療費拠出金として山梨県国保連合会へ支出する195万3,000円、平成24年度の補助金の額の確定に伴い、国庫補助金の返還金が生じたため、償還金として307万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第59号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,346万9,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計から7万7,000円、村債の診療所施設等整備事業債として90万円の減額、県補助金の医療施設等施設整備費補助金として119万4,000円の補正となります。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費及び歯科施設管理費として10万4,000円、施設整備費の医科施設整備費として26万7,000円の補正となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第60号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,245万円とするものです。

補正予算の主な内容ですが、歳入につきましては、県負担金81万5,000円、他会計繰入金2,576万7,000円、村債につきましては2,300万円の減額となります。

歳出につきましては、施設費において修繕費及び委託料として358万2,000円となります。

第2条の地方債の補正については、簡易水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ1,150万円減額し、5,940万円としたいので、あわせてご審議をお願いしたいと思います。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書に記載のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第61号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ801万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,117万8,000円とする予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、保険料の特別徴収分介護保険として102万7,000円、国庫支出金の介護給付費国庫負担金として207万8,000円、支払基金介護給付費交付金として241万2,000円、県支出金の介護給付費県負担金として103万9,000円、繰入金の一般会計繰入金として145万7,000円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費の総務管理費及び徴収費として34万1,000円の減額、保険給付費の在宅介護サービス給付費として831万9,000円、地域支援事業費として3万5,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第62号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,177万5,000円とするものです。

補正予算の主な内容ですが、歳入につきましては、使用料、他会計繰入金等により52万5,000円となります。

歳出につきましては、施設費において手数料52万5,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書に記載のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 以上の6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号から議案第62号までの6案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第58号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第59号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第60号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第61号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第62号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、以上6案件は、原案のとおり決しました。

◎請願第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第10、請願第2号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願について議題といたします。

お諮りします。

請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります佐藤定三議員より要旨の説明をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員。

〔10番 佐藤定三君 登壇〕

○10番（佐藤定三君） 請願第2号の要旨を説明させていただきます。

請願人ですが、山梨県朝日会会長、古屋澄夫さんほか6名です。

請願事項です。

消費税増税に当たり複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現すること。

請願の詳細は、お手元の請願書の写しをごらんください。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣です。

どうぞ審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水越茂広君） 起立多数であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第11、発議第5号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書（案）について議題といたします。

提出者、大田博文議員から提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 大田博文議員。

〔5番 大田博文君 登壇〕

○5番（大田博文君） 発議第5号、朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書（案）。

新聞は日本国内外で起きるさまざまニュースや情報を正確に伝え、多角的な意見や評論を提供しています。民主主義社会の中で住民が正しい判断基準を持つためにはいろいろなジャンルの情報が容易に入手できる環境が必要です。

近年は文字離れや活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養や常識）の低下が問題

となっています。知的レベルや社会への関心が衰えれば、国力の低下や国際競争力の減退につながるおそれがあります。

現在、日本政府は、景気回復に向けた経済政策を展開しています。来年4月以降に予定されている消費税増税もその一つです。

欧州各国では、新聞や一定の要件を整えた出版物には、民主主義を支える公共財としてゼロ税率や低税率を適用し、消費者負担を軽くしています。知識には課税せず、新聞には最低の税率を適用すべしという認識は、欧米諸国でほぼ共通しています。一般家庭の所得がふえる見込みがない中での消費税増税は家計を圧迫し、民主主義を支える基盤である新聞の購読中止を招くことを懸念しております。

消費税増税によりリテラシーの低下に拍車がかかり、社会的、経済的弱者にその傾向が強くなるようになれば、社会経済的な格差が広がり、社会不安を招きます。

政府は課税品目に例外をつくることに慎重のようですが、品目ごとに複数税率が導入されている国は少なくありません。

よって、下記の事項の実現を強く要望します。

1 消費税増税に当たり複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月13日、道志村議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣です。

なお、字句の修正等については、議長に委任いたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまでした。

本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（水越茂広君） 日程第12、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長から閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成25年第6回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月10日の開会以来、本日の閉会までの会期中、議員各位の慎重なるご審議を賜りまして、提出いたしました議案につきまして、原案どおり可決、承認いただきましてまことにありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

さて、議員各位からは、議会冒頭において多くの一般質問が出されました。日本で一番美

しい村連合への取り組み、村づくりのための住民ニーズの把握方法、村民との対話について、各指定管理者の運営状況、小・中学校建設に伴う保育園、学童保育のあり方、国道の危険箇所の改良、太陽光発電施設の設置、再生エネルギー政策の取り組み、事業の進捗状況、福祉施設の考え方、人口減少対策の質問がされまして、いずれも重要で対策が必要な課題も多くありますので、村としても諸課題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

また、小・中学校の建てかえにつきましては、現在、小・中学校校舎整備検討委員会において、中学校敷地内に小学校、中学校を建設する方向で検討しています。今後におきましては、基本計画、基本設計、実施設計と進めていくこととなりますので、議会の皆さんともども、協議する中で進めていきたいと考えますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成26年度当初予算につきましては、新年に入り早速行われますが、ここに県・村ともに厳しい財政状況が続いており、限られた予算の中で編成していくわけですが、一般質問にありましたように、住民の要望につきましても、昨年まで実施されましたふれあいトークでのご意見、ご要望を再確認させていただくとともに、村の総合計画につきましても、実施状況と現況地を確認し、必要に応じた改善、変更を考慮し、新年度予算編成に当たりたいと考えています。

今期定例会におきまして、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。

今後とも何とぞご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、寒冷の候、健康に留意されまして新年を迎えられますことご祈念申し上げ、12月議会定例の閉会に当たりまして、ご挨拶をいたします。

今期定例会まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（水越茂広君） これで本日の日程は全て終了しました。本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（水越茂広君） これをもって、平成25年第6回道志村議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（午前11時05分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
